

証券コード 3677

2022年12月 7 日

株 主 各 位

東京都中央区勝どき一丁目 7 番 3 号

株 式 会 社 シ ス テ ム 情 報

代表取締役社長 鈴木 隆 司

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月21日（水曜日）午後 6 時までに到着するように返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年12月21日（水曜日）午後 6 時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5 頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sysj.co.jp/>) にてお知らせいたします。

本総会においては、感染症対策の観点から席数の制限により入場をお断りする場合がございます。マスクの着用、会場入口での検温等も含めまして感染症対策へのご理解ご協力をお願いいたします。

また、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産並びに開会前の茶菓及び閉会後の飲食等のご提供はございません。

記

1. 日 時 2022年12月22日（木曜日） 午前10時（開場 9 時半）

2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番 8 号
時事通信ホール（時事通信ビル 2 階）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第43期（2021年10月 1 日から2022年 9 月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2021年10月 1 日から2022年 9 月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名選任の件
第 4 号議案 監査等委員である取締役 4 名選任の件
第 5 号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ◎ 株主総会参考書類・事業報告・計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
(<https://www.sysj.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時半）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年12月21日（水曜日）午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月21日（水曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使ください。よろしくお願いいたします。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

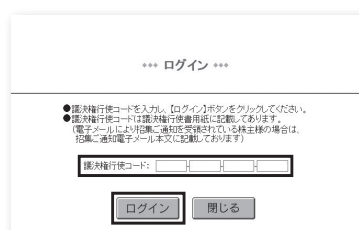
議決権行使期限：2022年12月21日（水曜日）午後6時入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

〔添付書類〕

事業報告

(2021年10月 1 日から2022年 9 月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、感染症、ウクライナ情勢、各国の財政・金融政策等で大きな影響がありました。感染症では、現在は影響が緩和されておりますが、期初にはオミクロン変異株の影響で急速な感染再拡大となったことから混乱がありました。2022年2月からのウクライナ情勢の緊迫化は、それまでの世界同時的な景気回復等による物価上昇を一段と進行させ、更には中国の都市封鎖に端を発したサプライチェーンの不確実性が、世界経済の先行きを不透明なものとししました。また各国での金融引締め進展等を背景に世界経済減速リスクが高まったことで金融市場を始めとした多くのマーケットで混乱を見せております。

国内においては、感染症拡大がありながら3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークを迎えるなど社会経済活動の正常化に向けた動きが進み個人消費や雇用情勢に回復の兆しが見られました。一方で、ウクライナ情勢は直接的な影響は限定されたものの、世界的な商品市況や消費者物価が高騰したこと、また欧米での金利上昇等の影響による急速な円安などから、先行き不透明な状況は継続しております。

当社グループが属する情報サービス産業は、業界全体で人材不足という大きな課題の中、旺盛な需要に支えられて順調に推移しております。経済産業省が公表している特定サービス産業動態統計調査での月次売上高推移を見ても、2022年3月こそ前年同期を下回ったものの、それ以降は前年同月比4.2～8.4%超の伸びとなっております。また、2022年10月に発表された日銀短観において、ソフトウェア投資計画（全産業）が前年度比20.4%増となるなど、国内経済環境で不透明性、不確実性が増す中で、逆にIT投資の重要性が浮き彫りになりました。

このような環境下、当社グループは2021年10月からスタートした中期経営計画（5ヶ年）の1年目が終了いたしました。5年間の成長率を6%と計画していた中で、初年度である当連結会計年度の売上高は前期比12.7%の伸び、また利益も順調に計上できたことなど、人材育成を進めながら、企業価値向上への鍵となるDX人材投資の更なる原資を形成することができました。今後は当期新設したDX専門組織によるDX人材の採用、育成を更に加速し、計画通りに内部成長を確実に行之、大きな成長に繋げていく所存です。

足元の事業展開としては、DX（注１）に関係する技術と実績を持ち合わせている企業が多くはないこともあり、DX案件の引き合いが加速度的に増えております。アジャイル開発やクラウド、ビッグデータ分析処理を中心としたCAMBRIC（注２）領域での提案を増加させたことで、Fintechや医療など高度領域、また小売・流通、人材サービスやヘルスケア販促など各種サービスのDX化案件、更には官公庁関係の多種多様な案件等で受注を伸ばすことができました。また、モバイルアプリ開発も本格開始しております。

引き続き“Value Engagement Partner”として、DX技術を通じて新たな価値を提供すること、ESG経営により新たな価値を創出することをVISIONとし、更なる企業価値向上を目指してまいります。既存DX技術だけでなく、中長期での利益率向上に資するべく、新規技術領域へも積極的に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,655,072千円（前期比12.7%増）、営業利益1,815,396千円（同12.2%増）、経常利益1,829,211千円（同12.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,242,698千円（同13.4%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（注１）DX（デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略）経済産業省では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」と定義しています。

（注２）CAMBRIC

DXの本格展開に向けて避けては通れないCloud Computing, AI, Mobility, Big Data, Robotics, IoT, Cyber Securityの7領域を指します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は53,010千円であり、その主なものは工具、器具及び備品であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額9億円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

① 営業力・技術力の強化

当社では、システム開発で培った長年の経験を土台として、2021年9月に4度目の達成となったCMMI®レベル5、PMBOK®にアジャイル開発のコンセプトを加えた当社独自の開発標準SICPをシステム開発における品質管理の大きな柱としております。現在進行中の中期経営計画のVISION “Value Engagement Partner” では「DXによる新たな価値の提供」を掲げており、その施策の一つとして、新たなSICP Advansedの確立をプロジェクトマネジメントの更なる強化の柱としております。システム設計概念として、従来は、ウォーターフォールとアジャイルという開発手法の分類で進めておりましたが、DX Solution Partnerとしてお客様と「技術による付加価値の創出」を目指し、ファシリテーションの発想を加えて、SoR (System of Record)、SoE (System of Engagement) といったシステムの主目的の分類で新たな領域への拡張を行ってまいります。

② 新規事業の創出

DX Solution Partnerとしての地位確立には、デジタルビジネスへの適応と創出が不可欠なものとなります。DXに適応した組織への変革を目指すことにより、コア事業を拡大し、新規事業の創出を図ってまいります。

【DX専門組織の新設】

- ・DX推進を目的とした専門組織の本格稼働によりDX関連ビジネスの拡大を加速してまいります
- ・従来と異なる開発プロセスやマネジメント、CAMBRIC等の技術領域を習得し、ビジネスを確立してまいります

【DX人材の育成・確保】

- ・若手、未経験者のポテンシャル人材の採用枠を拡大し、社内に設立したDX Expert Academyの活用により、従来型SIの技術者育成だけでなく、CAMBRIC技術領域に対応するDX人材を内部育成し、中長期的にコア事業の拡大を推進してまいります
- ・先端デジタル技術、サービスオファリング能力やDXケイパビリティを保有する人材を育成してまいります
- ・知識の習得のみならず、実践的な経験を積むためDX案件を優先受注し、開発力にとどまらず共創型のデジタル人材を確保してまいります

③ エコシステムの確立

当社では、業種・業態の垣根を越えるエコシステムの確立が、DX関連ビジネスの創出、拡大を後押しするものと考えております。急速に変化・多様化する顧客や一般消費者のニーズに柔軟に対応するため、多様な産業のプレーヤーが参画するネットワークを構築し、ケイパビリティ補完型のエコシステムを形成してまいります。

④ 高付加価値人材の創出

情報サービス産業は“人が全て”であり、ヒューマン・キャピタルが当社の持続的な企業価値向上に寄与すると考えております。変革のDX時代に適応可能な、付加価値の高い人材の創出を目指し、年齢・性別・中途採用を問わずに優秀な人材の確保・育成につとめ、ダイバーシティを組織力の最大化につなげてまいります。

【研修・育成改革の実現】

- ・デジタル対応力を強化してまいります
- ・変革へのチャレンジが評価される人事制度の見直しなど、多様な人物像に合わせた制度設計を行ってまいります
- ・社員エンゲージメント向上を図ります

【働き方改革の実現】

- ・ワークスタイルの変革を支援してまいります
- ・デジタル技術を活用したナレッジ共有などの業務プロセス変革を図ります
- ・SICP Advancedの確立を中心に据えた次世代生産技術による開発プロセス変革を行ってまいります

【IT教育を通じた社会への還元】

- ・児童・学生向けIT教育などを通して、質の高い教育を社員だけでなく社会に普及させていくことを実現してまいります

⑤ 持続可能な社会の実現

当社グループは中期経営VISION“Value Engagement Partner”を基にした経営を通じて、社会的価値・経済的価値を創出し、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現という好循環を創っていくことに積極的に取り組んでまいります。

【ESG/SDGsに関するマテリアリティ】

- ・質の高いITサービスを提供し、社会に安全を
- ・多様なプロフェッショナルを育成し、活躍できる社会を
- ・コーポレートガバナンスを高め、責任ある企業活動を実行し、社会から信頼を

⑥ M&Aへの取組み

当社グループの持続的な事業価値向上のためには、内部成長だけでなく、エコシステムの確立も含めた技術・ノウハウの獲得や共同事業推進が必要不可欠であります。他企業との資本業務提携やM&Aなど外部成長にも積極的に取り組んでまいります。

⑦ 新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、当社においてもリモートワーク体制の確立などにより、従業員だけでなくステークホルダー各位の安心安全確保に努めてまいりました。また、社会が新型コロナウイルス感染拡大を経験したことで、ITの重要性が一段と高まり、リモートワークの導入や事業継続への対応としてクラウドに関連するビジネスは急速に拡大しております。DXの加速、リモートワーク、事業継続対策といった視点から、クラウドに求められる機能や運用は多様化・高度化しており、当社もグループで保有するクラウド関連の技術を結集させ、既に高い評価をいただいているマルチクラウドなど技術知見も大いに活かしてお客様の期待に応えてまいります。

⑧ 事業上のセキュリティリスク発生の防止

情報セキュリティにつきましては、プライバシーマーク、ISMS（ISO/IEC27001）等の認証を取得しており、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。セキュリティ事故発生リスクの回避・低減に努めることは経営の重要課題と認識し、今後も事業上のセキュリティリスク発生の防止に努めてまいります。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第40期 (2019年9月期)	第41期 (2020年9月期)	第42期 (2021年9月期)	第43期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売上高 (千円)	12,311,641	12,771,273	13,004,600	14,655,072
経常利益 (千円)	1,361,149	1,509,534	1,631,328	1,829,211
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	917,115	1,015,089	1,095,751	1,242,698
1株当たり 当期純利益 (円)	38.79	43.43	46.88	53.36
総資産額 (千円)	5,093,642	5,968,051	7,047,184	7,795,804
純資産額 (千円)	3,261,198	4,042,669	4,820,463	5,400,965

- (注) 1 当社は、2019年5月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 第41期、第42期及び第43期の1株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第40期 (2019年9月期)	第41期 (2020年9月期)	第42期 (2021年9月期)	第43期(当期) (2022年9月期)
売上高 (千円)	9,862,958	10,158,031	10,587,645	11,858,043
経常利益 (千円)	1,194,537	1,262,234	1,415,690	1,526,194
当期純利益 (千円)	811,950	856,783	970,133	1,039,689
1株当たり 当期純利益 (円)	34.34	36.66	41.51	44.65
総資産額 (千円)	4,277,483	4,955,495	5,720,613	6,224,418
純資産額 (千円)	2,963,988	3,587,154	4,239,330	4,616,822

- (注) 1 当社は、2019年5月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 第41期、第42期及び第43期の1株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第43期の期首から適用しており、第43期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	議決権の 所有割合 (%)	事業の内容
株式会社エーエスエル	30,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業
株式会社S I Cデジタル	60,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業

(6) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

業務アプリケーションの設計・開発・維持、業務アプリケーション基盤の設計・開発・維持、組込系の設計・開発・維持、その他ITソリューション、コンサルティング

(7) 主要な営業所（2022年9月30日現在）

① 当社

本	社	東京都中央区
---	---	--------

② 子会社

株 式 会 社 エ ー エ ス エ ル	東京都中央区
株 式 会 社 S I C デ ジ タ ル	大阪府吹田市

(8) 従業員の状況（2022年9月30日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
950 名	85 名増

- (注) 1 当社グループは、ソフトウェアサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
- 2 従業員数が前期末と比べて85名増加しておりますが、その主な理由は、持続的な企業価値向上のための付加価値を生み出す多様な人材確保として、新卒採用及び中途採用を積極的に行ったことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況（2022年9月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社りそな銀行	65,014
株式会社みずほ銀行	50,000
北おおさか信用金庫	171,652

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式に関する事項

株式の状況（2022年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 23,101,978株（自己株式570,022株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 20,526名
- (4) 上位10名の株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%) (注1)
(株) エイチエムティ (注2)	2,627,600	11.4
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,733,500	7.5
松 原 春 男	1,721,400	7.5
東京中小企業投資育成(株)	1,440,000	6.2
鈴木 隆 司 (注3)	1,331,748	5.8
(一財) 松原奨学財団	1,000,000	4.3
システム情報従業員持株会	559,900	2.4
TDCソフト(株)	456,000	2.0
加 藤 淳 子	452,000	2.0
佐 藤 正 佳	450,000	1.9

(注) 1 持株比率は自己株式（570,022株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式60,000株は含めておりません。

2 株式会社エイチエムティは、当社元代表取締役会長松原春男（2019年12月退任）の資産管理会社であります。

3 所有株式数には、システム情報従業員持株会での所有株式を含めております。

(5) その他の株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は2022年6月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- イ 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ロ 取得した株式の総数 330,000株
- ハ 取得価額 331,980,000円
- ニ 取得日 2022年6月10日
- ホ 取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2022年9月30日現在）

(1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 隆 司	
取 締 役	石 川 勝 雅	事業統括本部長 兼 システムインテグレーション本部長
取 締 役	河 野 逸 人	営業本部長
取 締 役	増 田 航 太	DX技術本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	師 橋 卓 久	株式会社エーエスエル 監査役 株式会社S I Cデジタル 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鷺 崎 弘 宜	早稲田大学グローバルソフトウェア エンジニアリング研究所 所長 早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報 理工学科 教授 国立情報学研究所 客員教授 IEEE Computer Society Vice President 株式会社エクスモーション 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	足 立 伸 男	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 内 玲	弁護士 山内国際法律事務所 代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	藤 貫 美 佐	日本ファンクションポイントユーザ会 会長 株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジー

- (注) 1 取締役鷺崎弘宜氏、足立伸男氏、山内玲氏及び藤貫美佐氏は、社外取締役であります。
- 2 当社は、取締役鷺崎弘宜氏、足立伸男氏、山内玲氏及び藤貫美佐氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、師橋卓久氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

(3) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を2021年2月9日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

株主総会で決定された限度額の範囲内で代表取締役に委任し、委任を受けた代表取締役において、監査等委員会の意見を聞いたうえで決定することとしております。

委任の理由は、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して個人別の支給額を決定することから、合議よりも代表取締役に委任する方式が適切であると判断したためであります。

なお、当社は2022年10月13日開催の定時取締役会で、任意の委員会である指名報酬委員会の設置を決議いたしました。

② 取締役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第37期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第37期定時株主総会において、年間報酬総額の上限を50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等の額の決定の委任を受けた代表取締役社長鈴木隆司は、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会の意見を聞いたうえで、会社の経営成績とそれに対する貢献度を考慮して個人別の支給額を決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、堅実経営を図る目的で、取締役の報酬は固定報酬のみによって構成されております。

取締役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役 (監査等委員を除く)	4	73,250
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	5 (4)	28,000 (15,000)
計 (うち社外取締役)	9 (4)	101,250 (15,000)

(4) 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

① 当事業年度における主な活動状況

・取締役(監査等委員) 鷺崎 弘宜

当事業年度に開催された取締役会15回中15回及び監査等委員会15回中15回に出席し、DX時代の新しいソフトウェア工学に関する先駆者として、中長期的な企業価値向上にも寄与しております。

・取締役(監査等委員) 足立 伸男

当事業年度に開催された取締役会15回中15回及び監査等委員会15回中15回に出席し、豊富な経営経験に基づく知見から、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。

・取締役(監査等委員) 山内 玲

当事業年度に開催された取締役会15回中15回及び監査等委員会15回中15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

・取締役(監査等委員) 藤貫 美佐

当事業年度の在任期間中（同氏は、2021年12月22日開催の第42期定時株主総会において選任された新任監査等委員になります。）に開催された取締役会11回中11回及び監査等委員会11回中11回に出席し、ソフトウェア品質評価について豊富な経験と見識を活かして、品質管理体制を通じて企業価値向上に寄与しております。

② 他の法人等の業務執行者等の重要な兼職に関する事項

取締役鷺崎弘宜氏の兼務先である早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所、早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科、国立情報学研究所、IEEE Computer Society、株式会社エクスマーションと当社との関係においては、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

取締役山内玲氏の兼務先である山内国際法律事務所と当社との関係においては、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

取締役藤貫美佐氏の兼職先である日本ファンクションポイントユーザ会、株式会社NTTデータ フィナンシャルテクノロジーと当社との関係においては、当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

- ③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

- (2) 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	25,000

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会で決議しており、その内容は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。

ロ 管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。

ハ 法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。

ニ 法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した使用人が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。

ロ 取締役及び監査等委員会が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理規程に従って、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生 of 未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。

ロ 経営上の重大な危機が発生し又は予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルに従って、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。

ロ 取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。

ハ 取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。

⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。

ロ 子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から取締役を派遣し、迅速な対応を図る。

ハ 内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性確保に関する事項

イ 取締役会は、監査等委員会と協議の上、必要がある場合は、監査等委員会の職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ取締役又は使用人を選定し配置する。

ロ 監査等委員会の職務を補助する取締役又は使用人の選定、異動その他の人事事項については、監査等委員会と協議して同意を得るものとし、その独立性を確保する。

ハ 監査等委員会の職務を補助する取締役又は使用人は、監査等委員会の指揮・命令に基づいて職務を遂行し、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・命令を受けないものとし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査等委員会が定める事項について、監査等委員会に報告しなければならない。

ロ 監査等委員会は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は、監査等委員会において、取締役及び使用人から直接状況を聴取することができる。

ハ 監査等委員会には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査等委員会の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。

ニ 監査等委員会は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び使用人に直接報告を求めることができる。

ホ 内部通報制度に基づく通報、その他の監査等委員会に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会は、監査等委員会の職責と監査等委員会による監査の意義を認識し、監査等委員会による監査に必要な環境整備に努める。

ロ 監査等委員会と内部監査部門は、定期的に会合を行い、緊密な連携を図る。監査等委員会は、必要と認める事項がある場合は、当該事項の監査を内部監査部門に要請することができる。

ハ 監査等委員会と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。

ニ 監査等委員会と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。

ホ 監査等委員会が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の基本方針に沿って、内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。定常的な取組みの他、当事業年度においては以下の施策を実施いたしました。

- ① 法令順守に関しましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として在宅勤務を制度化し、在宅勤務時の就業時間管理を適正に行なえるよう運用の指針を示すとともに、従業員の健康及び安全の確保を図りました。
- ② 損失危険管理に関しましては、当社事業において大きなリスクとなる情報セキュリティの確保について、全部署での月次セキュリティ教育の実施、セキュリティ監理部門による遵守状況の監視、経営会議への定期的な報告を実施しており、更に実効性を高めるために教育内容の改善を図りました。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、事業継続と在宅勤務のセキュリティ確保の観点から、リモートワーク対応のシステム環境の強化を図りました。
- ③ 業務の効率性確保に関しましては、開発事業の効率化とリスク低減のために当社開発標準（SICP）における管理プロセスの更なる改善を図りました。またSICPの研修及び外部研修を含む関連分野の教育を継続的に実施しております。
- ④ 子会社の業務の適正確保に関しましては、当社より取締役を派遣しており、直接事業の状況を把握して取締役会に報告を行うほか、経営会議において業務遂行レベルの詳細な状況を把握し、当社事業による経営管理の浸透を図りました。

当社は、今後もリスクに応じた効果的な内部統制システムの構築・運用のため、改善に取り組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

| 資産の部            |                  | 負債の部               |                  |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|                 | 千円               |                    | 千円               |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,139,208</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,098,844</b> |
| 現金及び預金          | 3,637,693        | 買掛金                | 581,519          |
| 売掛金             | 2,338,335        | 短期借入金              | 100,000          |
| 契約資産            | 45,998           | 1年内返済予定の長期借入金      | 129,166          |
| 仕掛品             | 8,011            | リース債務              | 10,737           |
| その他             | 109,169          | 未払法人税等             | 359,429          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,656,596</b> | 賞与引当金              | 164,542          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>153,985</b>   | その他                | 753,449          |
| 建物              | 86,029           | <b>固定負債</b>        | <b>295,994</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 42,200           | 長期借入金              | 107,500          |
| 土地              | 2,904            | 長期未払金              | 14,868           |
| リース資産           | 22,851           | リース債務              | 14,418           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>83,201</b>    | 繰延税金負債             | 118,429          |
| のれん             | 50,326           | 株式給付引当金            | 23,401           |
| その他             | 32,874           | 退職給付に係る負債          | 9,197            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,419,409</b> | 資産除去債務             | 8,180            |
| 投資有価証券          | 861,016          | <b>負債合計</b>        | <b>2,394,839</b> |
| 保険積立金           | 350,453          | <b>純資産の部</b>       |                  |
| その他             | 211,439          | <b>株主資本</b>        | <b>5,010,351</b> |
| 貸倒引当金           | △3,500           | 資本金                | 502,636          |
|                 |                  | 資本剰余金              | 189,336          |
|                 |                  | 利益剰余金              | 4,997,123        |
|                 |                  | 自己株式               | △678,744         |
|                 |                  | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>390,613</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 390,613          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>5,400,965</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,795,804</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>7,795,804</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年10月 1 日から)  
(2022年 9 月30日まで)

| 科目                     | 金額      |                   |
|------------------------|---------|-------------------|
|                        |         | 千円                |
| <b>売上高</b>             |         | <b>14,655,072</b> |
| 売上原価                   |         | 11,528,986        |
| <b>売上総利益</b>           |         | <b>3,126,086</b>  |
| 販売費及び一般管理費             |         | 1,310,690         |
| <b>営業利益</b>            |         | <b>1,815,396</b>  |
| 営業外収益                  |         |                   |
| 受取利息                   | 88      |                   |
| 受取配当金                  | 14,127  |                   |
| 受取手数料                  | 6,877   |                   |
| 助成金収入                  | 1,059   |                   |
| その他                    | 2,031   | 24,185            |
| 営業外費用                  |         |                   |
| 支払利息                   | 3,233   |                   |
| 債権売却損                  | 542     |                   |
| 保険解約損                  | 2,606   |                   |
| その他                    | 3,988   | 10,370            |
| <b>経常利益</b>            |         | <b>1,829,211</b>  |
| 特別利益                   |         |                   |
| 投資有価証券売却益              | 38,544  | 38,544            |
| 特別損失                   |         |                   |
| 固定資産除却損                | 48,727  | 48,727            |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |         | <b>1,819,029</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 594,183 |                   |
| 法人税等調整額                | △17,852 | 576,330           |
| <b>当期純利益</b>           |         | <b>1,242,698</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |         | <b>1,242,698</b>  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

|                                                                                    | 株主資本          |               |                       |                |
|------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|
|                                                                                    | 資本金           | 資本剰余金         | 利益剰余金                 | 自己株式           |
| 当連結会計年度期首残高                                                                        | 千円<br>502,636 | 千円<br>189,336 | 千円<br>4,147,601       | 千円<br>△346,764 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額                                                               |               |               | 5,167                 |                |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高                                                        | 502,636       | 189,336       | 4,152,768             | △346,764       |
| 当連結会計年度変動額<br>剰余金の配当<br>親会社株主に帰属する当期純利益<br>自己株式の取得<br>株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |               |               | △398,343<br>1,242,698 | △331,980       |
| 当連結会計年度変動額合計                                                                       | -             | -             | 844,354               | △331,980       |
| 当連結会計年度末残高                                                                         | 502,636       | 189,336       | 4,997,123             | △678,744       |

|                                                                                    | 株主資本                              | その他の包括利益累計額       |                   | 純資産合計                             |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------|
|                                                                                    | 株主資本合計                            | その他の有価証券<br>評価差額金 | その他の包括<br>利益累計額合計 |                                   |
| 当連結会計年度期首残高                                                                        | 千円<br>4,492,810                   | 千円<br>327,652     | 千円<br>327,652     | 千円<br>4,820,463                   |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額                                                               | 5,167                             |                   |                   | 5,167                             |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高                                                        | 4,497,977                         | 327,652           | 327,652           | 4,825,630                         |
| 当連結会計年度変動額<br>剰余金の配当<br>親会社株主に帰属する当期純利益<br>自己株式の取得<br>株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △398,343<br>1,242,698<br>△331,980 |                   |                   | △398,343<br>1,242,698<br>△331,980 |
|                                                                                    |                                   | 62,960            | 62,960            | 62,960                            |
| 当連結会計年度変動額合計                                                                       | 512,374                           | 62,960            | 62,960            | 575,335                           |
| 当連結会計年度末残高                                                                         | 5,010,351                         | 390,613           | 390,613           | 5,400,965                         |

## 〈連結注記表〉

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数  
2 社
- ・ 主要な連結子会社の名称  
株式会社エーエスエル  
株式会社S I Cデジタル

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産

- ・ 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 6年～47年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～20年 |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以下）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

## ⑤ 収益及び費用の計上基準

すべてのソフトウェア開発サービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## ⑥ のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

## ⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、ソフトウェア開発サービスに関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、すべてのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は33,221千円増加し、売上原価は25,065千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8,156千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は5,167千円増加しております。

## (2) 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 208,854千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越契約の総額 | 950,000千円 |
| 借入実行残高    | 100,000千円 |
| 差引額       | 850,000千円 |

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「8. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 建物          | 127千円    |
| 無形固定資産「その他」 | 48,599千円 |
| 合計          | 48,727千円 |

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|      | 当連結会計年度<br>期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末<br>(株) |
|------|------------------|-------|-------|-----------------|
| 普通株式 | 23,672,000       | —     | —     | 23,672,000      |
| 合計   | 23,672,000       | —     | —     | 23,672,000      |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当連結会計年度<br>期首(株) | 増加(株)   | 減少(株) | 当連結会計年度末<br>(株) |
|------|------------------|---------|-------|-----------------|
| 普通株式 | 300,022          | 330,000 | —     | 630,022         |
| 合計   | 300,022          | 330,000 | —     | 630,022         |

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度末60,000株)が含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                        | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|---------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年12月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 398,343        | 17              | 2021年9月30日 | 2021年12月23日 |

(注) 2021年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,020千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                    | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-----------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年12月22日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 438,937        | 19              | 2022年9月30日 | 2022年12月23日 |

(注) 2022年12月22日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1,140千円が含まれております。

### 7. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

###### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### ハ. 流動性リスクの管理

営業債務に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに潤沢な手許現預金で十分に備えております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額100,198千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」については現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「売掛金」、「契約資産」、「買掛金」、及び「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|---------------------|--------------------|---------|--------|
| ① 投資有価証券<br>その他有価証券 | 760,818            | 760,818 | -      |
| 資産計                 | 760,818            | 760,818 | -      |
| ② 長期借入金             | 236,666            | 234,286 | △2,380 |
| 負債計                 | 236,666            | 234,286 | △2,380 |

#### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性の重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、これらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                     | 時価      |       |       |         |
|------------------------|---------|-------|-------|---------|
|                        | レベル 1   | レベル 2 | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 760,818 | —     | —     | 760,818 |
| 資産計                    | 760,818 | —     | —     | 760,818 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分    | 時価    |         |       |         |
|-------|-------|---------|-------|---------|
|       | レベル 1 | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 長期借入金 | —     | 234,286 | —     | 234,286 |
| 負債計   | —     | 234,286 | —     | 234,286 |

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

② 長期借入金

同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて現在価値を算定しておりレベル 2 の時価に分類しております。なお、1 年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 2 長期借入金の決算日後の返済予定額

| 区分    | 1 年以内<br>(千円) | 1 年超<br>2 年以内<br>(千円) | 2 年超<br>3 年以内<br>(千円) | 3 年超<br>4 年以内<br>(千円) | 4 年超<br>5 年以内<br>(千円) | 5 年超<br>(千円) |
|-------|---------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 129,166       | 35,118                | 35,712                | 12,378                | 5,712                 | 18,580       |
| 合計    | 129,166       | 35,118                | 35,712                | 12,378                | 5,712                 | 18,580       |

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                      | 当連結会計年度    |
|----------------------|------------|
| 一時点で移転される財又はサービス (注) | 1,242,204  |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 13,412,868 |
| 顧客との契約から生じる収益        | 14,655,072 |
| 外部顧客への売上高            | 14,655,072 |

(注) 一時点で移転される財又はサービスの金額には、一定期間にわたり充足される履行義務で、ごく短い期間にわたり充足される履行義務に該当する金額を含めて表示しております。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

234円40銭

### (2) 1株当たり当期純利益

53円36銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

# 貸 借 対 照 表

(2022年 9 月 30 日現在)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|                 | 千円               |                 | 千円               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,633,374</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,451,346</b> |
| 現金及び預金          | 2,579,445        | 買掛金             | 562,108          |
| 売掛金             | 1,913,367        | 短期借入金           | 100,000          |
| 契約資産            | 45,998           | リース債務           | 10,737           |
| 仕掛品             | 8,011            | 未払金             | 56,571           |
| 前払費用            | 71,886           | 未払費用            | 132,026          |
| その他             | 14,663           | 未払法人税等          | 296,726          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,591,044</b> | 未払消費税等          | 118,628          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>96,466</b>    | 預り金             | 132,894          |
| 建物              | 46,179           | 賞与引当金           | 41,554           |
| 工具、器具及び備品       | 25,967           | その他             | 99               |
| 土地              | 1,468            | <b>固定負債</b>     | <b>156,249</b>   |
| リース資産           | 22,851           | リース債務           | 14,418           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>57,902</b>    | 株式給付引当金         | 23,401           |
| ソフトウェア          | 24,531           | 繰延税金負債          | 118,429          |
| のれん             | 33,370           | <b>負債合計</b>     | <b>1,607,595</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,436,674</b> | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 投資有価証券          | 861,016          | <b>株主資本</b>     | <b>4,226,209</b> |
| 関係会社株式          | 115,440          | 資本金             | 502,636          |
| 長期前払費用          | 5,133            | 資本剰余金           | 189,336          |
| 敷金              | 78,983           | 資本準備金           | 189,336          |
| 会員権             | 29,147           | 利益剰余金           | 4,212,980        |
| 保険積立金           | 350,453          | 利益準備金           | 14,345           |
| 貸倒引当金           | △3,500           | その他利益剰余金        | 4,198,635        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 4,198,635        |
|                 |                  | 自己株式            | △678,744         |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>390,613</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金    | 390,613          |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>4,616,822</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>6,224,418</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>6,224,418</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年10月 1 日から)  
(2022年 9 月30日まで)

| 科目              | 金額      |                   |
|-----------------|---------|-------------------|
|                 |         | 千円                |
| <b>売上高</b>      |         | <b>11,858,043</b> |
| 売上原価            |         | 9,314,277         |
| <b>売上総利益</b>    |         | <b>2,543,766</b>  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,031,591         |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>1,512,174</b>  |
| 営業外収益           |         |                   |
| 受取利息            | 25      |                   |
| 受取配当金           | 14,126  |                   |
| 受取手数料           | 5,397   |                   |
| 助成金収入           | 329     |                   |
| 雑収入             | 1,744   | 21,624            |
| 営業外費用           |         |                   |
| 支払利息            | 1,217   |                   |
| 債権売却損           | 542     |                   |
| 保険解約損           | 2,606   |                   |
| 為替差損            | 780     |                   |
| 雑損失             | 2,457   | 7,604             |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>1,526,194</b>  |
| 特別利益            |         |                   |
| 投資有価証券売却益       | 38,544  | 38,544            |
| 特別損失            |         |                   |
| 固定資産除却損         | 48,727  | 48,727            |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>1,516,011</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 489,346 |                   |
| 法人税等調整額         | △13,023 | 476,322           |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>1,039,689</b>  |

## 株主資本等変動計算書

( 2021年10月1日から  
2022年9月30日まで )

|                                                                                         | 株主資本          |               |               |              |                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-----------------------|
|                                                                                         | 資本金           | 資本剰余金         |               | 利益剰余金        |                       |
|                                                                                         |               | 資本準備金         | 資本剰余金合計       | 利益準備金        | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金   |
| 当 期 首 残 高                                                                               | 千円<br>502,636 | 千円<br>189,336 | 千円<br>189,336 | 千円<br>14,345 | 千円<br>3,552,123       |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額                                                               |               |               |               |              | 5,167                 |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高                                                               | 502,636       | 189,336       | 189,336       | 14,345       | 3,557,290             |
| 当 期 変 動 額<br>剰 余 金 の 配 当<br>当 期 純 利 益<br>自 己 株 式 の 取 得<br>株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |               |               |               |              | △398,343<br>1,039,689 |
| 当 期 変 動 額 合 計                                                                           | -             | -             | -             | -            | 641,345               |
| 当 期 末 残 高                                                                               | 502,636       | 189,336       | 189,336       | 14,345       | 4,198,635             |

|                               | 株主資本            |                |                 | 評価・換算<br>差額等         | 純資産合計           |
|-------------------------------|-----------------|----------------|-----------------|----------------------|-----------------|
|                               | 利益剰余金           | 自己株式           | 株主資本<br>合計      | その他有価<br>証券評価<br>差額金 |                 |
|                               | 利益剰余金<br>合計     |                |                 |                      |                 |
| 当 期 首 残 高                     | 千円<br>3,566,468 | 千円<br>△346,764 | 千円<br>3,911,677 | 千円<br>327,652        | 千円<br>4,239,330 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     | 5,167           |                | 5,167           |                      | 5,167           |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高    | 3,571,635       | △346,764       | 3,916,844       | 327,652              | 4,244,497       |
| 当 期 変 動 額                     |                 |                |                 |                      |                 |
| 剰 余 金 の 配 当                   | △398,343        |                | △398,343        |                      | △398,343        |
| 当 期 純 利 益                     | 1,039,689       |                | 1,039,689       |                      | 1,039,689       |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                 | △331,980       | △331,980        |                      | △331,980        |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) |                 |                |                 | 62,960               | 62,960          |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 641,345         | △331,980       | 309,365         | 62,960               | 372,325         |
| 当 期 末 残 高                     | 4,212,980       | △678,744       | 4,226,209       | 390,613              | 4,616,822       |

## 〈個別注記表〉

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 6年～47年 |
|----|--------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 4年～20年 |
|-----------|--------|

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

すべてのソフトウェア開発サービスは、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### (6) のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

#### (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、ソフトウェア開発サービスに関して、従来は、プロジェクトの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用していましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、すべてのプロジェクトについて、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示しております。

この結果、当事業年度の売上高は24,760千円増加し、売上原価は18,296千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6,463千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は5,167千円増加しております。

(2) 時価算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 178,589千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 当座貸越契約の総額 | 900,000千円 |
| 借入実行残高    | 100,000千円 |
| 差引額       | 800,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 3,391千円 |
| 短期金銭債務 | 2,282千円 |

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高に関する事項

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 | 88,846千円 |
| 仕入高        | 48,154千円 |
| その他        | 40,692千円 |

(2) 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 建物          | 127千円    |
| 無形固定資産「その他」 | 48,599千円 |
| 合計          | 48,727千円 |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>(株) | 増加(株)   | 減少(株) | 当事業年度末<br>(株) |
|------|----------------|---------|-------|---------------|
| 普通株式 | 300,022        | 330,000 | —     | 630,022       |
| 合計   | 300,022        | 330,000 | —     | 630,022       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式（当事業年度末60,000株）が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 未払事業税      | 18,563千円 |
| 賞与引当金      | 12,723千円 |
| 株式給付引当金    | 7,165千円  |
| 敷金（資産除去債務） | 5,008千円  |
| 未払事業所税     | 2,738千円  |
| 未払社会保険料    | 2,720千円  |
| その他        | 5,042千円  |
| 繰延税金資産合計   | 53,962千円 |

#### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △172,392千円 |
| 繰延税金負債合計     | △172,392千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △118,429千円 |

## 8. 関連当事者に関する注記

### 関連当事者との取引

| 種類          | 氏名   | 議決権の<br>被所有割合  | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-------------|------|----------------|---------------|---------|--------------|----|------------------|
| 役員・主要<br>株主 | 鈴木隆司 | 被所有<br>直接 5.8% | 当社代表<br>取締役   | 自己株式の取得 | 181,080      | —  | —                |

(注) 自己株式の取得については、2022年6月9日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得したものです。

9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 200円37銭

(2) 1株当たり当期純利益 44円65銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

(注) 本計算書類中の記載金額・株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月15日

株式会社システム情報  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 叙 男  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システム情報の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月15日

株式会社システム情報  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 叙 男  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 淳 浩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システム情報の2021年10月1日から2022年9月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月22日

|            |         |
|------------|---------|
| 株式会社システム情報 | 監査等委員会  |
| 常勤監査等委員    | 師橋 卓久 ㊞ |
| 監 査 等 委 員  | 鷺崎 弘宜 ㊞ |
| 監 査 等 委 員  | 足立 伸男 ㊞ |
| 監 査 等 委 員  | 山内 玲 ㊞  |
| 監 査 等 委 員  | 藤貫 美佐 ㊞ |

(注) 監査等委員鷺崎弘宜、足立伸男、山内玲及び藤貫美佐は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに

今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 19円      総額 438,937,582円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年12月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり変更したいと存じます。

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現行定款                                                                                                                                                                            | 変更案  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u> | (削除) |

| 現行定款 | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設) | <p data-bbox="826 262 1102 297"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="810 315 1410 510"><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p data-bbox="884 528 1410 880"><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p data-bbox="831 898 922 934">(附則)</p> <p data-bbox="826 952 1369 987"><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="810 1005 1393 1413"><u>第2条 定款第14条（電子提供措置等）の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p data-bbox="884 1431 1393 1675"><u>2 本条（電子提供措置等に関する経過措置）の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</u></p> |
|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員が任期満了になります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者の番号                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                        |  <p>すずき たかし<br/>鈴木 隆司<br/>(1948年2月18日生)</p> | <p>1970年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社） 入社</p> <p>1988年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 北陸支社長</p> <p>1999年 2月 同社 SCAW事業推進本部 マーケティング部長</p> <p>2000年 4月 新日鉄情報通信システム株式会社 入社 営業部長</p> <p>2001年 4月 新日鉄ソリューションズ株式会社 ソフトウェアプロダクツ事業部 事業部長</p> <p>2003年 9月 当社 入社</p> <p>2003年11月 当社 取締役</p> <p>2004年11月 当社 常務取締役</p> <p>2005年10月 当社 専務取締役</p> <p>2011年12月 当社 取締役副社長</p> <p>2014年 4月 当社 代表取締役社長<br/>(現任)</p> | 1,331,748株          |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>鈴木隆司氏は、代表取締役社長として当社グループ全体の指揮を執り、グループシナジーの拡大を推進するなど、強いリーダーシップを有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、リーダーとして取締役会の意思決定等を牽引することで、当社グループ全体の事業推進を図るとともに、業務執行の監督の役割として適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                     |

| 候補者の番号                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                               |  <p>いしかわ かつまさ<br/>石川 勝雅<br/>(1959年1月16日生)</p> | <p>1981年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社） 入社</p> <p>2011年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 執行役員 第四金融事業本部長</p> <p>2013年 6月 同社 執行役員 第一法人事業本部長</p> <p>2015年 7月 同社 執行役員 テレコム・ユーティリティ事業本部長</p> <p>2016年 6月 株式会社エヌジェーケー（現 株式会社NTTデータNJK）取締役</p> <p>2016年 8月 同社 代表取締役社長</p> <p>2021年 6月 当社 入社 上席執行役員</p> <p>2021年10月 当社 事業統括本部長</p> <p>2021年12月 当社 取締役 事業統括本部長</p> <p>2022年10月 当社 取締役 システム・インテグレーション事業本部長（現任）</p> | 10,929株             |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>石川勝雅氏は、ソフトウェア開発技術分野だけでなく、同業界の企業経営を経て経営者としての豊富な経験、実績と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、ビジネス部門の成長ストーリーを描ける役割として適任であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者の番号                                                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                           |  <p>ここの はやと<br/>河野 逸人<br/>(1970年9月25日生)</p> | <p>1991年 4月 日本重化学工業株式会社 入社<br/>1999年11月 株式会社アイコテクノロジー 転籍<br/>2003年 6月 イー・アイ・エル<br/>ソリューション株式会社 入社<br/>2005年 5月 当社 入社<br/>2014年 4月 当社 執行役員 営業本部長<br/>2016年12月 当社 取締役 営業本部長<br/>2022年10月 当社 取締役 デジタル・ソ<br/>リューション事業本部長 兼<br/>営業企画本部長<br/>(現任)</p> | 40,889株             |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>河野逸人氏は、長年にわたり当社の事業部門及び営業部門を率いており、当社事業及びマーケティングにおける豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、新規事業の開拓を中心として、中期経営計画に沿った内部成長の推進により当社グループの持続的な成長に資するものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                 |                     |

| 候補者の番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                                              |  <p>ますだ こうた<br/>増田 航太<br/>(1977年12月16日生)</p> | <p>2001年 4月 株式会社日本システム<br/>ディベロップメント (現NSD)<br/>入社</p> <p>2007年 5月 当社 入社</p> <p>2014年 4月 当社 執行役員事業本部長</p> <p>2016年10月 当社 執行役員<br/>ソリューション本部長</p> <p>2016年12月 当社 取締役 ソリューション<br/>本部長</p> <p>2021年10月 当社 取締役 DX技術本部長</p> <p>2022年10月 当社 取締役 DX技術本部長<br/>兼 経営企画本部長<br/>(現任)</p> | 32,889株             |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>増田航太氏は、長年にわたり当社の技術部門を率いており、システム開発事業及びDX技術開発の豊富な経験及び実績を有しております。当社は、同氏がクリエイティブ部門と新たにコーポレート部門をあわせて統括することで当社グループの人的資本と無形資産の最大化を実現できるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                              |                     |

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名が任期満了になります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者の番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                  |  <p>もろはし たかひさ<br/>師橋 卓久<br/>(1952年2月24日生)</p> | <p>1975年 4月 トミー機械工業株式会社 入社<br/>1978年 3月 株式会社東京工学院情報科学<br/>研究所 入社<br/>1980年 3月 当社 入社<br/>1992年11月 当社 取締役<br/>2004年11月 当社 常務取締役<br/>2007年 8月 当社 常勤監査役<br/>2016年12月 当社 取締役(監査等委員)<br/>(常勤) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社エーエスエル 監査役<br/>株式会社S I Cデジタル 監査役</p> | 138,843株            |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>師橋卓久氏は、長期に渡って当社取締役、監査役及び監査等委員を歴任しており、当社の経営、事業及び品質管理等の長所短所を熟知しております。当社は、同氏の知見が企業の健全性の確保に資するものと判断し、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、常勤の監査等委員として監査環境の整備並びに社内の情報収集を通じて、より実効的な監査を期待できるものと考えております。</p> |                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                             |                     |

| 候補者の番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  <p>わしざき ひろのり<br/>鷲崎 弘宜<br/>(1976年11月19日生)</p> | <p>2002年 4月 早稲田大学理工学部情報学科 助手</p> <p>2007年 4月 国立情報学研究所<br/>アーキテクチャ科学研究系 助教</p> <p>2008年 4月 国立情報学研究所 客員准教授</p> <p>2008年 4月 早稲田大学理工学術院<br/>基幹理工学部情報理工学科<br/>准教授</p> <p>2010年12月 早稲田大学グローバル<br/>ソフトウェアエンジニアリング<br/>研究所 所長 (現任)</p> <p>2015年12月 当社 社外取締役</p> <p>2016年 4月 早稲田大学理工学術院<br/>基幹理工学部情報理工学科<br/>教授 (現任)</p> <p>2016年 4月 国立情報学研究所<br/>客員教授 (現任)</p> <p>2016年12月 当社 社外取締役 (監査等委員)<br/>(現任)</p> <p>2018年 2月 株式会社エクスマーシオン<br/>社外取締役 (現任)</p> <p>2021年 1月 IEEE Computer Society<br/>Vice President (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>早稲田大学グローバルソフトウェア<br/>エンジニアリング研究所 所長<br/>早稲田大学理工学術院基幹理工学部<br/>情報理工学科 教授<br/>国立情報学研究所 客員教授<br/>IEEE Computer Society Vice President<br/>株式会社エクスマーシオン 社外取締役</p> | 4,990株              |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 鷲崎弘宜氏は、早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所所長及び教授であり、アジャイル開発を中心としたソフトウェア開発の考え方やプラクティスを整理体系化してDXを先導するSE4BS (Software Engineering for Business and Society) の設立メンバーでもあります。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、ソフトウェア工学の専門的な観点からの監督、助言等を適切に行っていただくことで、企業の健全性が維持・向上するものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員として客観的かつ中立的な監視により、公正かつ透明性の高い経営に資するものと考えております。</p> |                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                     |

| 候補者の番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3      |  <p>あだち のぶお<br/>足立 伸男<br/>(1955年3月31日生)</p>                                                                                                                                                                                                               | <p>1977年 4月 第一生命保険相互会社 入社<br/>1998年 4月 同社 府中センター長<br/>2003年 4月 第一生命情報システム株式会社<br/>取締役<br/>2005年 4月 同社 常務取締役<br/>2013年 4月 同社 取締役常務執行役員<br/>2014年 4月 同社 常勤監査役<br/>2015年 7月 株式会社かんぽ生命保険<br/>調査役<br/>2016年12月 当社 社外取締役（監査等委員）<br/>(現任)</p> | 2,971株              |
|        | <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>足立伸男氏は、第一生命情報システム株式会社常務取締役や生保協会情報システム委員会事務局、その他社外委員等を歴任される等、その実績・識見は社内外に高く評価されております。当社は、同氏がこれらの経営経験と業界での深い見識を活かして、当社が目指す中期経営計画の実現、内部管理体制の整備、取締役会実効性の一層の向上に向けての監督、助言等を適切に行っていただくことで、企業の健全性が維持・向上するものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員として客観的かつ中立的な監視により、公正かつ透明性の高い経営に資するものと考えております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                        |                     |

| 候補者の番号                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  <p>やまうち れい<br/>山内 玲<br/>(1974年12月15日生)</p> | <p>2000年10月 大阪弁護士会 弁護士<br/>2008年11月 第二東京弁護士会 弁護士<br/>(現任)<br/>2009年 4月 米国ニューヨーク州 弁護士<br/>(現任)<br/>2012年 1月 山内国際法律事務所 代表<br/>(現任)<br/>2015年10月 横浜国立大学法科大学院教員<br/>2018年12月 当社 社外取締役(監査等委員)<br/>(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>弁護士<br/>山内国際法律事務所 代表</p> | 410株                |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>山内玲氏は、長年の弁護士としての豊富な経験、実績及び専門的な見識を有しております。当社は、同氏が企業法務やガバナンスの専門家として、業務執行に対する独立した立場から経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び助言を行うことにより、コーポレート・ガバナンスが一層強化され、企業の健全性が維持・向上するものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員として客観的かつ中立的な監視により、公正かつ透明性の高い経営に資するものと考えております。</p> |                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                  |                     |

- (注) 1 各監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2 各監査等委員である取締役候補者の所有する当社の株式数には、システム情報役員持株会における本人の持分株数を含んでおります。
- 3 鷺崎弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、鷺崎弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

- 4 当社は、鷺崎弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、鷺崎弘宜氏、足立伸男氏及び山内玲氏の再任が承認された場合は、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 5 鷺崎弘宜氏の当社の社外取締役又は監査等委員である取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年、足立伸男氏の当社の社外取締役又は監査等委員である取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年、山内玲氏の当社の社外取締役又は監査等委員である取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人候補者とした理由は、当社事業に対する新たな視点からの監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、監査体制及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2022年11月1日現在)

|            |   |                       |      |
|------------|---|-----------------------|------|
| 名          | 称 | 監査法人アヴァンティア           |      |
| 主たる事務所の所在地 |   | 東京都千代田区三番町3－8 泉館三番町2階 |      |
| 沿          | 革 | 2008年5月設立             |      |
| 概          | 要 | 構成人員数                 | 146名 |
|            |   | (内訳) パートナー            | 16名  |
|            |   | 公認会計士                 | 52名  |
|            |   | 試験合格者                 | 45名  |
|            |   | その他                   | 33名  |
|            |   | 監査関与上場会社              | 32社  |

以 上

## 《ご参考》 株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

### 1. 対象の株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された、100株以上の株式を保有している株主様を対象としております。

### 2. 株主優待制度の内容

| 保有株式数              | 株主優待内容               |                    |                  |
|--------------------|----------------------|--------------------|------------------|
|                    | 継続保有期間<br>1年未満       | 継続保有期間<br>1年以上3年未満 | 継続保有期間<br>3年以上   |
| 100株以上<br>1,000株未満 | クオカード<br>500円分       | クオカード<br>1,000円分   | クオカード<br>2,000円分 |
| 1,000株以上           | クオカード<br>1,000円分     | クオカード<br>2,000円分   | クオカード<br>4,000円分 |
| 100株以上             | 抽選で50名様に10万円分の旅行券を贈呈 |                    |                  |

(注) 継続保有期間1年以上とは同一株主番号で9月末日基準の株主名簿に2回以上連続して記載又は記録されていること、継続保有期間3年以上とは同一株主番号で9月末日基準の株主名簿に4回以上連続して記載又は記録されていることといたします。

### 3. ご注意

当社株主名簿に記載されている株主番号が変更されると、上記「継続保有」条件から外れますのでご注意ください。

また、複数の証券会社利用や、特定口座とNISA口座の利用等で、登録情報の相違により「保有株式数」が合算されない場合もあります。

《株主番号が継続されない、若しくは保有株数が合算されない可能性のある主な事例》

- ・ 当社株をお預けの証券会社を変更した場合（旧字・新字の違い等、登録の住所表記や姓名表記の相違）
- ・ 婚姻や転居による住所や姓名変更で、変更漏れがある場合
- ・ 当社株を全て売却し、権利確定後に再購入（株主名簿確定をまたいでの再購入）した場合
- ・ 貸株サービスの利用等

なお、以下の場合は株式の名義人が変更になりますので株主番号は継続されません。

- ・ 相続、贈与等
- ・ 質権設定等

※株主名簿に記載の住所・姓名等の変更は、株式をお預けの証券会社にてお手続きください。

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール（時事通信ビル2階）



### アクセス

東京メトロ日比谷線、都営浅草線「東銀座駅」6番出口徒歩1分

都営大江戸線「築地市場駅」A3出口徒歩4分

東京メトロ銀座線、丸ノ内線、日比谷線「銀座駅」徒歩7分

JR「有楽町駅」徒歩12分

- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。